

は じ め に

東京都教育相談センター 所長 関 口 栄 一

東京都教育相談センターでは、電話、来所、電子メールにより、都民の相談に応じています。寄せられた相談から中学生や高校生、その保護者の相談の内容をみると、いじめ、不登校、発達障害、情緒不安定、友人関係の悩み等、様々です。この中には、本人の問題だけではなく、家族や学校の問題などが複雑に絡んでいるものも多く見受けられます。

このような子供たちの問題に適切に対応していくためには、学校は、教育相談体制を構築し組織的に対応することが重要となります。

教職員が生徒理解に努め、「個々の生徒の問題行動やその背景を理解する」など、問題行動に対する個別的な対応の視点と、「組織的に対応する校内体制を整備する」、「生徒一人一人の長所を伸ばすとともに、課題に対して生徒が主体的に取り組めるよう支援する」など、学校教育相談の開発的、予防的な視点が大切です。

学校教育相談推進校事業は、平成 14 年度から都立高等学校に教育相談を広める方法や課題を明らかにすることを目的に、当センターの研究事業として出発しました。平成 16 年度からは、一歩進めて、都立学校における教職員の教育相談の資質の向上及び学校の教育相談体制の構築を図ることを目的に、児童・生徒の問題行動等の解決に主体的に取り組む学校に対して、当センターの学校支援事業として年間を通じた支援を行っています。さらに、昨年度から事業報告書や発表会を通して成果の還元を図っております。

今年度は、学校教育相談推進校として 4 校の都立学校を指定し、全校研修会、事例検討会など、様々な取組がなされ、推進校同士の交流も試みることができました。

この報告書は、推進校と学校の課題を共有しつつ取り組んだ一年間の実績をまとめたものです。学校の課題はそれぞれ違いますが、他校の実践に学び、各学校の創意工夫により、学校教育相談体制の構築に向けた、組織的な取組にいかしていただきたいと思います。